個人情報ファイル簿とは

令和5年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の改正に伴い、行政機関等が保有する個人情報ファイルについて、所定の事項を記載した「個人情報ファイル簿」の作成・公表が義務付けられていることから、識別される個人の数が 1,000 人以上の個人情報ファイルに係る「個人情報ファイル簿」を作成・公表します。

要介護認定支援システムファイル
火葬業務台帳ファイル(依田窪斎場)
火葬業務台帳ファイル(大星斎場)
救急統計(管理)システムファイル
防火管理講習受講者情報ファイル
危険物規制ファイル
火災調査ファイル
火災予防ファイル
意見書等交付に係るファイル
救命講習受講者ファイル

個人情報ファイルの名称	要介護認定支援システムファイル	
実施機関の名称		
個人情報ファイルを所管する部署	広域連合長	
の名称	介護障がい審査課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会実施のため	
記録項目	氏名、被保険者番号、保険者番号、市町村名、 事業所番号、調査機関名、認定調査員番号、訪 問調査員名、認定調査員資格、調査日、調査実 施場所、医療機関番号、医療機関名、主治医番 号、主治医名、特定疾病名、一次判定結果、被 保険者区分、申請区分、住所、生年月日、年 齢、性別、電話番号、前回一次判定、前回要介 護度、前回認定有効期間、前回認定日、認定有 効期間、状態像、認定調査に関わる主治医意見 書及び訪問調査書、要介護度	
記録範囲	関係市町村で要介護・要支援認定申請をした者	
記録情報の収集方法	関係市町村からの調査・審査依頼による	
要配慮個人情報が含まれるときは		
その旨	☑ 含む □ 含まない	
記録情報の経常的提供先	あり (関係市町村)	
開示請求などを受理する組織の名	(名称)各市町村担当課	
称及び所在地	(所在地) 各市町村所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法	45.1	
令の規定による特別の手続等	なし	
行政機関等匿名加工方法の概要	_	
行政機関等匿名加工方法の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第 1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有 □無 	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	火葬業務台帳ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署	カスカル・シャンカ・・ 佐田宛文相		
の名称	丸子クリーンセンター 依田窪斎場		
個人情報ファイルの利用目的	・墓地、埋葬等に関する法律第15条に定める		
	帳簿(火葬業務台帳)として管理するため		
	• 共通:火葬年月日		
	・人体の場合		
	死亡者:1.本籍・国籍、2.住所、3.氏名、		
到纽西 日	4. 性別、5. 死亡年月日		
記録項目	申請者:1.住所、2.氏名 ・身体の一部の場合		
	・身体の一部の場合 申請者:1.住所、2.氏名、3.性別		
	・死胎の場合		
	申請者:1.住所、2.氏名、3.死産児の性別		
記録範囲	死亡者及び申請者		
記録情報の収集方法	市町村発行の火葬許可証		
要配慮個人情報が含まれるときは			
その旨	□ 含む ☑ 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 事務局 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市上丸子 1612		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
	☑法第 60 条第 2 項第		
	1 号(電算処理ファイ ☑法第 60 条第 2 項第		
個人情報ファイルの種別	ル) エト		
	政令第 21 条第 7 項に ファイル)		
	□ 図有 □無		
作成された行政機関等匿名加工情	~ 11 ~ 7m		
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			
	<u> </u>		

個人情報ファイルの名称	火葬業務台帳ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署			
の名称	清浄園 大星斎場		
個人性報ファスルの利用目的	・墓地、埋葬等に関する法律第 15 条に定める		
個人情報ファイルの利用目的	帳簿(火葬業務台帳)として管理するため		
	· 共通: 火葬年月日		
	・人体の場合		
	死亡者:1.本籍・国籍、2.住所、3.氏名、		
	4. 性別、5. 死亡年月日		
記録項目	申請者:1.住所、2.氏名		
	・身体の一部の場合		
	申請者:1.住所、2.氏名、3.性別		
	・死胎の場合		
	申請者:1.住所、2.氏名、3.死産児の性別		
記録範囲	死亡者及び申請者		
記録情報の収集方法	市町村発行の火葬許可証		
要配慮個人情報が含まれるときは	 □ 含む 2 含まない		
その旨			
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 事務局 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市上丸子 1612		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
	☑法第 60 条第 2 項第		
	1号(電算処理ファイ		
 個人情報ファイルの種別	ル) 2号 (マニュアル処理		
	政令第 21 条第 7 項に ファイル)		
	該当するファイル		
	☑有 □無		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が			
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称		テムファイル	
実施機関の名称	救急統計(管理)システムファイル 広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署			
の名称	消防本部 警防課		
	 上田地域広域連合救急	 業務等に関する規程に	
個人情報ファイルの利用目的	基づく救急出場報告書作成及び統計管理		
	発生場所、氏名、性別、年齢、生年月日、住		
	所、職業、続柄、電話者		
記録項目	· 绿、搬送医療機関名、		
	な情報		
記録範囲	通報者、傷病者及び関係	 系者	
記録情報の収集方法	本人及び関係者等		
要配慮個人情報が含まれるときは	7 Ata 7 Ata	2010	
その旨	☑ 含む □ 含まれる	£ /	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地) 上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
	☑法第60条第2項第		
	1号(電算処理ファイ	 ☑法第 60 条第 2 項第	
 個人情報ファイルの種別	ル)	2号(マニュアル処理	
E 2 - 114 116 2 / 1 / 1 / 12 IE // 1	政令第21条第7項に	ファイル)	
	該当するファイル		
	☑有 □無		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			
	l		

個人情報ファイルの名称	防火管理講習受講者ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署 の名称	消防本部 予防課及び各消防署		
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者の資格取得情報の管理		
記録項目	所属法人名、職業、氏名、連絡先、住所、生 年月日、資格情報		
記録範囲	上田地域広域連合消防本部が開催する防火管 理講習		
記録情報の収集方法	受講者の申請による		
要配慮個人情報が含まれるときは その旨	□ 含む ☑ 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要			
行政機関等匿名加工方法の提案を 受ける組織の名称及び所在地			
文のる組織の石が及び別任地	☑法第 60 条第 2 項第		
個人情報ファイルの種別	1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に ix 当するファイル ☑ 有 □無 □ 無		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ			
一			
記録情報に条例要配慮個人情報が			
含まれているときはその旨			
備 考			

個人情報ファイルの名称	危険物規制ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署 の名称	消防本部 予防課及び各消防署		
個人情報ファイルの利用目的	危険物製造所等の規制に関する事務		
記録項目	所属法人名、職業、氏名、連絡先、住所、生 年月日、資格情報		
記録範囲	危険物製造所等の所有者、管理者又は占有 の情報	育者	
記録情報の収集方法	申請、届出及び立入検査		
要配慮個人情報が含まれるときは その旨	□ 含む ☑ 含まない		
記録情報の経常的提供先	1—		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要			
行政機関等匿名加工方法の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第 1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑右 □無 		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	火災調査ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署 の名称	消防本部 予防課及び各消防署		
個人情報ファイルの利用目的	火災調査に関する事務		
記録項目	所属法人名、職業、氏名、連絡先、住所、生 年月日、世帯状況、財産情報、資格情報		
記録範囲	火災原因及び損害に係る火災に関係のある者 の情報		
記録情報の収集方法	申請、届出及び立入検査		
要配慮個人情報が含まれるときは その旨	□ 含む 🛭 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等 行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第 1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有 □無 		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名			
報に関りる促棄を受ける組織の名			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	火災予防ファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署 の名称	消防本部 予防課及び各消防署		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物及び消防対象物の火災予防事務		
記録項目	所属法人名、職業、氏名、連絡先、住所、生 年月日、資格情報		
記録範囲	防火対象物及び消防対象物の所有者、管理者 又は占有者の情報		
記録情報の収集方法	申請、届出及び立入検査		
要配慮個人情報が含まれるときは その旨	□ 含む ☑ 含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を	-		
受ける組織の名称及び所在地	Dayle the act of the control the		
	☑法第60条第2項第		
	1 号 (電算処理ファイ ☑法第 60 条第 2 項第 ル)		
個人情報ファイルの種別	かり 2 号 (マニュアル処理 1 次		
	☑有□無		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備 考			

個人情報ファイルの名称	意見書等交付に係るファイル		
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署			
の名称	消防本部 予防課及び各消防署		
個人情報ファイルの利用目的	防火安全に係る意見書交付事務		
記録項目	所属法人名、職業、氏名、連絡先、住所、不 動産情報		
記録範囲	意見書の交付に伴う申請		
記録情報の収集方法	意見書交付申請による		
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	□ 含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地) 上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第 1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有 □無 		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	_		
備 考			

個人情報ファイルの名称	救命講習受講者ファイバ	V	
実施機関の名称	広域連合長		
個人情報ファイルを所管する部署			
の名称	消防本部 警防課		
	上田地域広域連合消防本部応急手当の普及啓		
個人情報ファイルの利用目的	発活動の推進に関する実施要綱に基づく受講		
	者管理		
記録項目	氏名、性別、年齢、住所、電話番号		
記録範囲	本人及び関係者		
記録情報の収集方法	本人及び関係者等		
要配慮個人情報が含まれるときは	□ 会ま。 □ 会ます	¹ 31.3	
その旨	□ 含む 🗸 含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)消防本部 総務課		
及び所在地	(所在地)上田市大手 2-7-16		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
行政機関等匿名加工方法の概要	_		
行政機関等匿名加工方法の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
	☑法第 60 条第 2 項第		
	1号(電算処理ファイ	☑法第 60 条第 2 項第	
個人情報ファイルの種別	ル)	2号(マニュアル処理	
	政令第 21 条第 7 項に	ファイル)	
	該当するファイル		
	☑有 □無		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			